

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
福生第6小学校	6 校舎増築	46	20	6.5%	東京都	13,000	11,232,238
	2 校舎増築	46	25	6.5	郵政省	4,400	3,940,775
	6 小計	46	20	6.5	東京都	33,500	27,132,568
	4 校舎増築	47	25	6.5	郵政省	12,000	9,557,399
福生第4小学校	1 校舎改築	41	25	6.5	大蔵省	4,100	3,091,558
	2 "	42	25	6.5	郵政省	3,500	2,745,586
	3 校舎増築	50	25	7.5	"	12,600	12,600,000
	4 "	50	15	8.8	埼玉銀行	4,400	4,400,000
	5 "	50	20	7.5	東京都	16,000	16,000,000
	5 小計					40,600	38,837,144
福生第5小学校	1 校舎新築	43	25	6.5	郵政省	21,500	17,552,742
	2 校舎増築	45	25	6.5	郵政省	6,300	5,483,796
	3 " 校舎新築	45	20	6.5	東京都	7,000	5,770,279
	4 屋内運動場	45	20	6.5	"	9,000	7,418,928
	5 校舎増築	52	15	6.4	埼玉銀行	8,900	8,900,000
	6 " 屋内運動場	52	25	6.05	郵政省	33,000	33,000,000
	6 小計				埼玉銀行	85,700	78,125,745
					郵政省	5,900	5,900,000
	10 校舎新築	44	20	6.2	東京都	23,000	21,494,310

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
福生第6小学校	1 校舎用地	43	10	6.5%	大蔵省	50,000 ^円	7,078,499 ^円
	2 校舎増築	46	25	6.5	郵政省	4,400	3,940,775
	3 屋内運動場	46	20	6.5	大蔵省	8,800	7,212,979
	4 校舎増築	47	25	6.5	郵政省	10,000	9,557,399
	5 "	50	25	7.5	"	31,000	31,000,000
福生第1中学校	6 校舎増築	50	15	8.8	埼玉銀行	12,500	12,500,000
	7 校舎改築	46	20	6.5	東京都	9,000	7,776,167
	8 屋内運動場	47	20	6.5	"	10,000	9,012,892
	9 屋内運動場改築	50	20	7.5	"	8,000	8,000,000
	9 小計					143,700	96,078,711
福生第7小学校	1 校舎用地	48	15	8.8	埼玉銀行	88,000	66,542,963
	2 "	48	25	7.5	郵政省	32,500	31,887,201
	3 校舎新築	48	25	7.5	"	17,300	16,973,814
	4 校舎増築	49	25	8.0	"	17,300	17,300,000
	5 "	49	15	9.7	埼玉銀行	2,600	2,401,722
	6 屋内運動場	49	15	9.7	"	4,000	3,694,967
	7 "	49	20	8.0	郵政省	12,900	12,900,000
	8 校舎増築	51	15	8.0	埼玉銀行	4,000	4,000,000
	9 "	51	25	7.5	郵政省	5,900	5,900,000
	10 校舎新築	48	20	6.2	東京都	23,000	21,494,310

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
福生第3中学校	11 校舎増築	49	20	8.0%	東京都	6,000	5,692,928
	12 "	51	20	7.5	"	17,000	17,000,000
	校舎新築	48	25	7.5		37,800	37,027,265
	12 小計	49	25	8.0		230,500	205,787,905
	5	49	25	8.7	埼玉銀行	5900	5450079
福生第1中学校	1 校舎増築	35	20	6.3	郵政省	4,000	6,960,072
	2 校舎改築	40	25	6.5	大蔵省	4,000	2,878,614
	3 屋内運動場	48	25	7.5	郵政省	3,100	3,041,544
	4 屋内運動場改築	48	25	7.5	"	4,600	4,512,239
	4 小計					15,700	11,393,469
福生第2中学校	1 校舎改築	40	25	6.5	大蔵省	16,800	12,090,196
	2 "	41	25	6.5	"	11,700	8,822,252
	3 屋内運動場	42	20	6.5	郵政省	6,500	4,365,724
	4 校舎増築	49	25	8.0	"	14,100	14,100,000
	5 "	49	15	9.7	埼玉銀行	1,400	1,293,232
	6 "	49	20	8.0	東京都	1,000	948,820
	7 "	52	25	6.05	郵政省	15,800	15,800,000
	小計					55,600	55,600,000
	7 小計					67,300	57,420,224

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
福生第3中学校	1 校舎用地	48	15	8.8%	埼玉銀行	100,000	75,617,037
	2 "	48	25	7.5	郵政省	45,000	44,151,482
	3 校舎新築	48	25	7.5	"	37,800	37,087,265
	4 屋内運動場	49	25	8.0	"	18,900	18,900,000
わがたけ会館	5 "	49	15	8.7	埼玉銀行	5,900	5,450,079
	6 校舎増築	51	15	8.0	"	6,000	6,000,000
	7 "	51	25	7.5	郵政省	12,500	12,500,000
	8 校舎新築	48	20	6.2	東京都	51,000	47,661,254
市民会館	9 校舎増築	51	20	7.5	"	16,000	16,000,000
	10 公民館建設事業	51	25	7.5	"	25,400	25,400,000
	9 小計	51	15	7.5	郵政省	293,100	263,367,117
	4 老人福祉センター建設事業	51	15	7.5	大蔵省	2,700	2,700,000
熊川武蔵野会館	1 学習等供用施設用地取得事業	49	15	8.0	大蔵省	22,400	22,400,000
	2 学習等供用施設建設事業	49	15	8.0	"	22,000	22,000,000
民衆会館	2 小計	52	15	8.05	郵政省	44,400	44,400,000
本町地区学習等供用施設	1 本町地区学習等供用施設建設事業	51	15	7.5	郵政省	35,600	35,600,000
地方税減収補てん償	1 小計	50	10	7.5	大蔵省	35,600	35,600,000
	小計					33,500	33,500,000

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
わかきり会館	1 加美地区学習等供用施設建設事業	50	15	7.5%	大蔵省	27,600 ^{千円}	27,600,000 ^円
	1 小計					27,600	27,600,000
わかたけ会館	1 熊川地区学習等供用施設建設事業	51	15	7.5	郵政省	54,600	54,600,000
	1 小計					54,600	54,600,000
市民会館	1 学習等供用施設建設事業(特別集会所 コミュニティ)	51	15	7.5	大蔵省	189,800	189,800,000
	2 公民館建設事業	51	15	7.5	"	25,400	25,400,000
	3 学習等供用施設・公民館建設事業	51	15	7.5	郵政省	484,200	484,200,000
	4 老人福祉センター建設事業	51	15	7.5	大蔵省	2,700	2,700,000
	4 小計					702,100	702,100,000
扶桑会館	1 学習等供用施設建設事業	52	15	6.05	郵政省	42,500	42,500,000
	1 小計					42,500	42,500,000
地方税減収補てん債	1 地方税減収補てん債	50	10	7.5	大蔵省	78,500	78,500,000
	1 小計					78,500	78,500,000

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
財政対策債	1 財政対策債	51	15	8.0%	埼玉銀行	87,800	87,800,000
	2	52	25	7.7			
	3 小計	51	30	8.0		87,800	87,800,000
	4	52	28	8.2			
流域下水道事業	5	51	15	7.7	埼玉銀行	10,000	92,800,000
	6	51	30	7.5	大蔵省	128,600	128,600,000
	142 一般会計合計	51	28	7.7	金融公庫	3,495,000	3,173,722,177
	8	51	15	8.8	埼玉銀行	128,000	128,000,000
	9	51	30	7.5	大蔵省	85,300	85,300,000
	10	51	28	7.7	金融公庫	204,700	204,700,000
	11	51	20	7.5	東京都	50,000	50,000,000
	12	51	30	6.05	大蔵省	138,100	138,100,000
	13	51	28	6.7	金融公庫	310,300	310,300,000
	14	51	15	6.4	埼玉銀行	95,000	95,000,000
	14 小計					1219,000	1218,240,000
	1 流域下水道	51	30	6.2	大蔵省	37,400	37,400,000
	2	51	25	6.5	東京都	23,000	20,728,650
	3	51	30	2.5	大蔵省	64,000	64,000,000
	4	51	25	7.7	金融公庫	13,200	13,200,000
	5	51	20	6.2	東京都	12,000	16,318,812

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
公共下水道事業	1 公共下水道	48	30	7.5%	大蔵省	12,000 ^{千円}	12,000,000 ^円
	2 "	48	25	7.7	公営企業 金融公庫	3,000	3,000,000
	3 "	49	30	8.0	大蔵省	40,000	40,000,000
	4 "	49	28	8.2	公営企業 金融公庫	6,000	6,000,000
	5 "	49	15	9.7	埼玉銀行	10,000	9,240,000
	6 "	50	30	7.5	大蔵省	128,600	128,600,000
	7 "	50	28	7.7	公営企業 金融公庫	8,000	8,000,000
	8 "	50	15	8.8	埼玉銀行	128,000	128,000,000
	9 "	51	30	7.5	大蔵省	85,300	85,300,000
	10 "	51	28	7.7	公営企業 金融公庫	204,700	204,700,000
	11 "	51	20	7.5	東京都	50,000	50,000,000
	12 "	52	30	6.05	大蔵省	138,100	138,100,000
	13 "	52	28	6.7	公営企業 金融公庫	310,300	310,300,000
	14 "	52	15	6.4	埼玉銀行	95,000	95,000,000
	14 小計					1,219,000	1,218,240,000
流域下水道事業	1 流域下水道	47	30	6.2	大蔵省	37,400	37,400,000
	2 "	47	20	6.5	東京都	23,000	20,729,650
	3 下水道公計合計	48	30	7.5	大蔵省	64,000	64,000,000
	4 "	48	25	7.7	公営企業 金融公庫	13,200	13,200,000
	5 "	48	20	6.2	東京都	12,000	11,214,415

施設名	事業名	年度	期間	利率	借入先	借入額	現在高(52年度末)
流域下水道事業	6 流域下水道	49	30	8.0%	大蔵省	69,000 ^{千円}	69,000,000 ^円
	7 "	49	28	8.2	公営企業 金融公庫	12,100	12,100,000
	8 "	49	15	9.7	埼玉銀行	14,600	13,480,000
	9 "	49	20	8.0	東京都	14,000	13,626,171
	10 "	50	30	7.5	大蔵省	31,000	31,000,000
	11 "	50	28	7.7	公営企業 金融公庫	5,200	5,200,000
	12 "	50	15	8.8	埼玉銀行	5,300	5,300,000
	13 "	50	20	7.5	東京都	11,000	11,000,000
	14 "	51	30	7.5	大蔵省	20,500	20,500,000
	15 "	51	28	7.7	公営企業 金融公庫	49,800	49,800,000
	16 "	51	15	8.0	埼玉銀行	14,300	14,300,000
	17 "	51	20	7.5	東京都	12,000	12,000,000
	18 "	52	30	6.5	大蔵省	52,200	52,200,000
	19 "	52	28	6.7	公営企業 金融公庫	31,400	31,400,000
	20 "	52	15	6.4	埼玉銀行	19,600	19,600,000
	21 "	52	20	6.05	東京都	20,000	20,000,000
	21 小計					531,600	527,050,236
	35 下水道会計合計					1,750,600	1,745,290,236
	177 総計					5,245,600	4,919,012,413

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・庁内・議案・令達	福議 収 第 218 号
保存	1 3 5 10 15 水	廃棄	年 月	F・No A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添 付 物	起案	53 年 12 月 5 日
浄 書 発 送 要 求	浄書区分 ☐ タイプ ☐ 原・力	用 紙 ☐ 更 級 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	決裁	53.12-6 年 月 日
	☐ 孔 版 ☐ 手書複写 ☐ ペン書		発 送 ☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他	施行
			先方 文書	年 月 日 付 第 号 年 月 日 収受
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送 表示	作成	月 日迄	発送
	完了 表示	作成	月 日了	発送
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
管 氏名	議 事 係	島 田 幸 治		
あて先	福生市長	石川 常太郎	庶務課長	収入役
発信者	福生市議会議員	岩田 博	合 議	
注意 事項			皮務係長	庶務係長
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 別冊 送付 します。				



1. 昭和 53 年第 5 回福生市議会臨時会
(10 月 30 日)



福議発第百十八号

昭和五十三年十二月五日

福生市長

石川 常太郎 殿

会議録の送付について

昭和五十三年第五回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

福生市議会議長

小石田 博



5		5
10		10
15		15
20		20
25		25

5 10 15 20 25

25 × 20 = 500